

平成 3 1 年 度

当初予算の主な事業説明書

諫 早 市

目 次

第2次諫早市総合計画の政策・施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、 印は「基本政策」

ページ

【輝くひとづくり】

健やかなひとづくり

施設型給付事業（民間）	1
放課後児童健全育成事業	2
小児救急医療支援事業	3
（仮称）子ども・子育て総合センター整備事業《新規》	4
特定不妊治療費助成事業《拡充》	5
インフルエンザ予防接種事業	6
西部学校給食センター管理事業	7

こころ豊かなひとづくり

諫早文化会館（仮称）文芸・音楽ホール整備事業《新規》	8
（仮称）久山港スポーツ施設整備事業	9
（仮称）諫早市テニス場整備事業《新規》	10

【活力あるしごとづくり】

地域特性を活かした農林水産業

農地中間管理制度推進事業	11
日本型直接支払事業	12
有害鳥獣被害防止緊急対策事業	13
ツクシシャクナゲの森整備事業	14
林道整備事業	15
運搬施設整備事業《新規》	16

活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

中小企業創業支援資金融資事業	17
がんばる地域雇用促進応援事業《新規》	18
南諫早産業団地整備事業	19
南諫早産業団地関連道路整備事業	20

地域資源を活かした観光・物産

V・ファーレン長崎ホームタウン事業	21
道の駅調査検討事務《新規》	22
宿泊観光促進事業	23
いこいの森たかき管理事業	24

【魅力あるまちづくり】

安全なまちづくり

市営急傾斜地崩壊対策事業	25
がけ地崩壊対策工事支援事業	26
本明川ダム周辺整備事業	27

安心なまちづくり

障害児通所支援事業	28
障害者自立支援給付事業	29
介護保険事業特別会計	30

快適なまちづくり

新幹線建設負担金	31
諫早市ビタミンプロジェクト事業	32
いさはや生活実現事業《新規》	33
栄町東西街区市街地再開発支援事業（都市開発資金貸付事業）《新規》	34
生活基盤整備事業	35
地域リフレッシュ事業	36
道路橋りょう整備事業	37
住宅性能向上リフレッシュ事業	38
諫早駅周辺整備事業	39
（仮称）伊木力浄水場整備事業（水道事業会計）	40
公共下水道事業・集落排水事業（下水道事業会計）	41

【計画実現に向けた基本姿勢】

市民目線の行政

ふるさと納税推進事務	42
一筆地調査・測量	43

施設型給付事業(民間)

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

保育所、認定こども園、幼稚園へ施設型給付費を支弁することで、質の高い幼児期の学校教育と保育の提供を図る。また、10月から教育・保育の無償化が予定されており、国の動向を注視しながら準備を進め、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成27年度～
- 《 事業内容 》 国の公定価格に基づき、民間保育所等に運営費を支弁する。
 - ・民間保育所・保育所型認定こども園 45か所
 - ・認定こども園 10か所（幼稚園型3か所、幼保連携型7か所）
 - ・幼稚園（施設型給付）2か所
 国の徴収基準額よりも低い市独自の保育料を定め、保護者の負担を軽減する。
 - ・徴収基準額 1,338,831,600円（平成29年度）
 - ・保護者負担金 942,581,580円（70.4%）
 - ・保育料軽減額 396,250,020円

事業費

当初予算事業費	5,277,000 千円	
（財源内訳）国庫支出金	2,058,839 千円	
県支出金	1,048,427 千円	
その他	930,293 千円	（保育料等）
一般財源	1,239,441 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
29年度 民間保育所1か所増 56施設 30年度 民間幼稚園1か所増 57施設	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所から保育所型認定こども園へ 移行園 1か所 計 57施設 民間保育所等総定員数 4,259人 民間保育所等入所児童数見込 4,566人 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

保育の必要な児童に対し保育を実施することにより、児童の健やかな育成が図られる。また、保育料の軽減を実施することで、安心して子育てができる環境づくりが図られる。

事業担当課

健康福祉部 こども支援課

放課後児童健全育成事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

学童保育の供給体制を確保し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 平成27年度～
《事業内容》 放課後児童クラブの利用児童数、運営日数、開設時間等に応じ運営費を助成する。
また、保育需要の増加に対応するため、放課後児童クラブを新設、分割する。
・施設数 44クラブ(1クラブ増)
新設1クラブ 御館山小学校区

事業費

当初予算事業費	415,014千円
(財源内訳) 国庫支出金	130,715千円
県支出金	138,944千円
一般財源	145,355千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
平成30年度 ・施設数 43クラブ (2クラブ増)	・施設数 44クラブ(1クラブ増) 新設1クラブ 御館山小学校区	・継続して実施

事業実施による効果

放課後、長期休業期間・土曜日等の学校休業日に、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供することにより、児童の健全育成及び保護者の子育てと仕事の両立を支援することが期待される。

事業担当課

健康福祉部 こども支援課

(6款 - 2項 - 2目 - 地域子ども・子育て支援事業)

小児救急医療支援事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

準夜間における小児の初期救急医療として、平成18年11月に諫早医師会、諫早総合病院及び本市の3者連携により「諫早市こども準夜診療センター」を諫早総合病院内に開設し、現在まで運営を行っている。この事業により小児の初期救急診療体制を確保し、安心できる子育て環境づくりを図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 一般社団法人諫早医師会
- 《 事業期間 》 平成18年度～
- 《 事業内容 》 「諫早市こども準夜診療センター」へ小児科医等を派遣し、同センターの運営を支援している諫早医師会に対して補助を行う。

〔諫早市こども準夜診療センター概要〕

- ・設置主体 独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院
- ・診療医師 諫早医師会の小児科開業医及び小児科勤務医
- ・診療日時 原則毎日、午後8時～午後11時
- ・補助内容 小児科医、看護師及び看護助手の派遣等に要する経費

事業費

当初予算事業費	31,000 千円	
(財源内訳) その他	4,050 千円	(事業運営費負担金：雲仙市)
一般財源	26,950 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・H18年11月15日開設 ・H23年1月から土曜日に看護助手を配置 ・H24年4月から繁忙期に医師・看護師の増員 ・H25年4月から診療体制安定化(診療医師の確保等)の経費を増額 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児の初期救急診療体制の安定した運営を支援する。 小児初期救急医療支援事業費補助金 30,000千円 緊急予備対策費 1,000千円 受診者急増による診療体制の強化に係る予備対策費 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

準夜間での小児科診療の受診希望者に対応できる環境が整い、併せて小児科専門医の負担軽減が図られる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款 - 1項 - 2目 - 地域医療対策事業)

(仮称)子ども・子育て総合センター整備事業(新規)

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

平成28年度に保留床特定分譲を申し込んだ栄町東西街区市街地再開発事業で建設されるビル内に、(仮称)子ども・子育て総合センターを整備し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない総合的な子育て支援の実施を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成31年度～平成32年度
- 《事業内容》
 - ・施設箇所 諫早市栄町(西街区)
 - ・購入対象 専有床面積 1,087.56㎡
及び共用部分の共有持分
 - ・公有財産購入費 422,347千円

事業費

当初予算事業費	422,347千円	
(財源内訳) 地方債	401,200千円	
その他	21,000千円	(都市整備事業基金繰入金)
一般財源	147千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
平成28年度 ・保留床特定分譲申込	・開設準備(保留床取得)	・開設準備 ・供用開始

事業実施による効果

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するとともに、幼児健診等を交通の便が良い中心市街地で行うことができることにより、市民にとって利便性の向上が見込まれる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款 - 1項 - 3目 - (仮称)子ども・子育て総合センター整備事業)

特定不妊治療費助成事業(拡充)

総合計画の位置付け

【 輝くひとづくり 】 健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

少子化の進展に対応し、妊娠・出産の希望を叶えるための不妊治療への支援について、特定不妊治療にかかる費用の一部を長崎県の助成事業に上乗せして助成を行ってきたが、平成31年度からは男性不妊治療への助成を拡充し、不妊に悩む方の経済的負担を軽減することで、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を更に推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～（男性不妊治療助成の拡充は平成31年度から）
- 《 事業内容 》 対象者：長崎県の特定不妊治療費助成を申請し、交付を受けた諫早市民
 助成内容：長崎県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せして実施する。

<長崎県特定不妊治療費助成事業>

- 要件：・法律上の婚姻をしている夫婦で、特定不妊治療を終了した日に、夫婦の両方またはどちらか一方が県内にお住まいの方
- ・妻の年齢（治療開始時の年齢）が43歳未満の方
 - ・前年の夫婦の所得の合計額が730万円未満の方
 - ・県指定の医療機関で特定不妊治療を受けた方
- 助成回数： 通算6回まで（40歳未満）
 通算3回まで（40歳以上43歳未満）
- 年齢は、はじめて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢

事業費

当初予算事業費	14,500 千円	
（財源内訳） その他	14,000 千円	（地域福祉基金繰入金）
一般財源	500 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
平成29年度開始 ・特定不妊治療費助成 30年度見込：約150人 助成限度額（1回あたり） 市：4～15万円 （県：7.5～30万円）	・特定不妊治療費助成 31年度見込：約150人 助成限度額（1回あたり） 市：4～15万円 （県：7.5～30万円） 男性不妊治療について、市は初回～3回までは、30年度までの7.5万円から15万円に、県は初回に限り15万円から30万円にそれぞれ拡充	・継続して実施

事業実施による効果

特定不妊治療への助成を行うことにより、妊娠・出産・子育て世代への経済的負担の軽減が図られ、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款 - 1項 - 3目 - 妊娠支援事業)

インフルエンザ予防接種事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

インフルエンザの予防接種は、平成13年度から高齢者を定期予防接種として実施している。平成17年度からは、乳幼児を任意予防接種対象とし、その後平成27年度に中学生まで対象を拡大し実施している。

平成28年度からは、子どものインフルエンザの接種率を高めるために自己負担額を引き下げて事業を実施し、感染予防と保護者の経済的負担の軽減を行い、更なる子育て支援策の充実を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成13年度～

《事業内容》 市内の生後6か月から中学生及び65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を実施し、接種費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。

1回当たりの接種費用：4,140円

市助成額：2,640円

(自己負担金：1,500円)

事業費

当初予算事業費 113,000千円

(財源内訳) 一般財源 113,000千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
H13年度：65歳以上の高齢者に接種開始。 H17年度：乳幼児に接種開始。 H20年度：接種対象者を小学生まで拡大。 H27年度：接種対象者を中学生まで拡大。 H28年度：自己負担額改定	・対象者：生後6か月～中学生 65歳以上の高齢者 ・接種回数：乳幼児・小学生...2回 中学生・高齢者...1回 ・接種期間：毎年10月～翌年2月末日 ・助成額：2,640円 ・自己負担額：1,500円	・継続して実施

事業実施による効果

インフルエンザの重症化予防やまん延防止に供するとともに、子育て世代である保護者及び高齢者の経済的な負担軽減が図られる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款 - 1項 - 5目 - 予防接種事業)

西部学校給食センター管理事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

学校給食の普及充実と学校における食育の推進を図るため、市内全小中学校で完全給食を実施している。平成19年度から直営で行ってきた西部学校給食センターの調理業務を民間に委託し、効率的な学校給食の運営を図るとともに、引き続き衛生管理に配慮した安全で安心な学校給食の提供を行う。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成19年度～（民間委託は平成31年度～）
- 《事業内容》 諫早市内西部エリア18小中学校の給食の調理、配送等

平成31年度2学期から民間委託による学校給食の提供
業務委託期間：平成31年8月～平成36年7月（5年間）
業務委託内容：給食調理・配送・配膳等
受配校数：12小学校、6中学校

事業費

当初予算事業費	214,000 千円	
（財源内訳）その他	1,596 千円	（給食施設使用料等）
一般財源	212,404 千円	
H32～36債務負担行為	953,334 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・市直営により給食調理を実施 ・配送業務は民間委託	・2学期から給食調理・配送・配膳業務を民間委託	・継続して実施 （債務負担行為）

事業実施による効果

民間の持つノウハウを活用し、安全・安心な学校給食を提供するとともに、効率的な運用を図ることができる。

事業担当課

教育委員会 教育総務課

（12款 - 5項 - 1目 - 学校給食センター管理事業）

諫早文化会館(仮称)文芸・音楽ホール整備事業 新規

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 　　こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

市民文化の振興を図るため、芸術・文化活動の発表や鑑賞する機会を提供できる（仮称）文芸・音楽ホールを整備し、市民が気軽に、芸術・文化活動に参加できる環境をつくる。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成31年度～平成34年度
- 《 事業内容 》 ・建築（延床）面積：約2,600㎡
 　　　　　　　・客席：約500席
 　　　　　　　・駐車場：約650台

事業費

総事業費	1,685,000 千円
当初予算事業費	49,000 千円
（財源内訳）	
地方債	46,500 千円
一般財源	2,500 千円
H32債務負担行為	105,000 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置等の検討 ・県内ホール視察 ・関係団体との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・ホール基本設計 ・ホール実施設計 ・野球場解体実施設計 ・駐車場整備実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール基本設計 ・ホール実施設計 ・野球場解体実施設計 ・駐車場整備実施設計 ・ホール建設工事 ・野球場解体工事 ・駐車場整備工事

事業実施による効果

諫早文化会館と連携して効率的な管理運営を行い、機能的で使いやすいホールを整備することにより、文化活動の発表・鑑賞の機会が増え、市民文化の振興を図ることができる。

事業担当課

政策振興部 文化振興課

(3款 - 2項 - 2目 - 文化施設整備事業)

(仮称)久山港スポーツ施設整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 心豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

平成26年度に着手した(仮称)久山港スポーツ施設整備事業は、平成30年7月に第1野球場及びスケートボード場を供用開始した。さらに、第2野球場及びサッカー広場の供用開始を本年8月、施設全体の完成を来年3月に予定している。

新たなスポーツ拠点施設を整備することにより、市民スポーツの振興とともに大会・合宿誘致などスポーツ交流人口の拡大を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成26年度～平成31年度
- 《 事業内容 》 スポーツ施設整備
 - ・ 第1野球場
 - ・ スケートボード場
 - ・ 第2野球場
 - ・ サッカー広場

事業費

総事業費	5,325,000 千円	
当初予算事業費	386,000 千円	
(財源内訳) 地方債		
その他	357,300 千円	
一般財源	28,000 千円	(都市整備事業基金繰入金)
	700 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設整備事業化検討業務 ・ スポーツ施設設計業務 ・ 第1野球場設計業務 ・ 用地購入 ・ 第1野球場建設工事 ・ スケートボード場整備 ・ 第2野球場整備工事 ・ サッカー広場整備工事 ・ 備品購入 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー広場(外周)整備工事 ・ 南側トイレ倉庫東屋等建築工事 ・ 芝生広場整備工事 ・ 外周道路整備工事 ・ 第2駐車場整備工事 ・ 備品購入 ほか

事業実施による効果

新たなスポーツ拠点施設を整備することにより、市民がよりスポーツに親しむとともに交流人口拡大を図る。

事業担当課

政策振興部 スポーツ振興課

(3款 - 3項 - 2目 - 体育施設整備事業)

(仮称) 諫早市テニスコート整備事業(新規)

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 　　こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

テニスコートを県立総合運動公園テニスコートに隣接して整備することにより、市テニス競技の振興を図り、交流人口の拡大及びスポーツツーリズムを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成31年度～平成32年度
- 《 事業内容 》 ・テニスコート整備実施設計
・管理棟建築基本・実施設計
・地質調査

事業費

総事業費	48,000千円
当初予算事業費	48,000千円
(財源内訳) 地方債	45,600千円
一般財源	2,400千円

年度別事業内容

31年度	32年度以降
・テニスコート整備実施設計 ・管理棟建築基本・実施設計 ・地質調査	・テニスコート整備工事 ・管理棟建築工事 ・備品購入

事業実施による効果

県立総合運動公園テニスコートは交通の利便性が高く競技環境に優れており、新たにテニスコートを整備することで、県内外の多くの競技者が参加する大会の開催が可能となり、スポーツ交流人口の拡大が図られる。

事業担当課

政策振興部 スポーツ振興課

(3款 - 3項 - 2目 - 体育施設整備事業)

農地中間管理制度推進事業

総合計画の位置付け

【活力ある仕事づくり】 地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

農業の担い手への農地集積・集約化を推進し農地の有効利用を図るため、平成26年3月に長崎県農地中間管理機構が設置され、同年7月に本市が業務の一部を受託して事業の推進を図ってきたところである。

制度創設5年後の見直しにより、機構集積協力金の項目及び交付要件等が平成31年度から変更されるので、今後も積極的に市内の各地域に出向いて説明会を実施し、地権者及び耕作者の理解と事業への取り組みの推進を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成26年度～
- 《 事業内容 》
 - ・各種会議、集落説明会等での事業PR
 - ・貸付及び借受希望者の掘り起こし
 - ・貸付希望者及び農用地等のリスト作成
 - ・貸付希望者及び借受希望者との交渉（マッチング作業）
 - ・利用条件改善等の検討（既存事業活用の検討）
（機構関連農地整備事業、農地耕作条件改善事業）
 - ・機構集積協力金の交付等
 - ・貸付後の利用状況報告とりまとめ

事業費

当初予算事業費	16,500 千円	
（財源内訳） 県支出金	10,050 千円	
その他	6,400 千円	（受託事業収入）
一般財源	50 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・人農地プラン策定地域及び農業団体等の協議の場を活用した事業の周知 ・機構集積協力金交付 ・貸借状況 H26年度 4ha H27年度 121ha H28年度 38ha H29年度 94ha H30年度 132ha(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、各地域・改良区、農業団体等を対象とした説明会での事業PR ・農業委員会及び農地利用最適化推進委員と連携した貸付及び借受希望者のマッチング ・機構集積協力金交付事業 （耕作者集積協力金の廃止及び農地整備・集約協力金の新設等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

担い手への農地集積と集約化を加速させ、農用地利用の効率化とコスト削減により農業経営における競争力の強化が図られる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(8款 - 2項 - 1目 - 耕作放棄地対策支援事業)

日本型直接支払事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

農村地域の過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う農地の荒廃や集落機能の低下、地球温暖化など様々な環境の変化に対し、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させ地域活動や環境資源の質的向上を図る活動を支援することにより、農地の保全と農業経営の向上を図る。

事業概要

- 《事業主体》 ・中山間地域 151集落 ・多面的機能 32組織 ・環境保全型 15団体
 《事業期間》 平成27年度～平成35年度
 《事業内容》 ・中山間地域等直接支払交付金事務
 151集落 956ha
 ・多面的機能支払交付金事務
 32組織 3,129ha
 ・環境保全型農業直接支払交付金事務
 15団体 866ha

事業費

当初予算事業費	436,551 千円	
(財源内訳) 県支出金	326,329 千円	
その他	5 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	110,217 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域 150集落 ・多面的機能 32組織 ・環境保全型 15団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域 151集落 ・多面的機能 32組織 ・環境保全型 15団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域 151集落 ・多面的機能 32組織 ・環境保全型 15団体

事業実施による効果

農地の耕作放棄地を防止し、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させ地域活動や環境資源の質的向上を図る。

事業担当課

農林水産部 農地保全課

- (8款 - 4項 - 2目 中山間地域等直接支払交付金事務)
 (8款 - 4項 - 2目 多面的機能支払交付金事務)
 (8款 - 4項 - 2目 環境保全型農業直接支払交付金事務)

有害鳥獣被害防止緊急対策事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

有害鳥獣による農作物被害額は、依然として高い水準で推移しているため、被害防止対策として、引き続き捕獲活動に対する支援を実施する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市有害鳥獣防除対策協議会、諫早・大村地域鳥獣被害防止対策協議会
- 《 事業期間 》 平成23年度～
- 《 事業内容 》
 - ・捕獲奨励金事業
 - イノシシ成獣 2,700頭 (国費 @6,000円 市費 @7,500円)
 - イノシシ幼獣 100頭 (国費 @1,000円 市費 @7,500円)
 - アライグマ 200頭 (国費 @1,000円 市費 @2,500円)
 - イノシシの市費については、平成31年度から廃止される県捕獲報奨金(@2,500円)を上乗せしたもの。
 - ・捕獲活動支援事業
 - 猟友会員への捕獲活動に対する経費の補助
 - ・被害防止対策推進事業
 - 狩猟免許取得講習会補助、箱わな購入、鳥獣被害防除対策等

事業費

当初予算事業費	47,690 千円
(財源内訳) 県支出金	16,500 千円
一般財源	31,190 千円

年度別事業内容

30年度以前 H23年度～H30年度	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防護柵 ワイヤーメッシュ柵 L=969km 電気柵 L=253km ・捕獲奨励金 イノシシ 16,200頭 アライグマ 250頭 (イノシシ・アライグマ捕獲頭数はH30.9月末現在分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲奨励金事業費補助金 イノシシ2,800頭分 アライグマ200頭分 ・捕獲活動支援事業費補助金 猟友会員への捕獲活動に対する経費の補助 ・被害防止対策推進事業費補助金 狩猟免許取得講習会補助、箱わな購入 鳥獣被害防除対策等 	継続して実施

事業実施による効果

捕獲活動を支援することで、有害鳥獣による農作物被害の増加を抑制できる。

事業担当課

農林水産部 農地保全課 有害鳥獣対策室

(8款 - 4項 - 3目 - 農産物被害防止対策事業)

ツクシシャクナゲの森整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

平成25年度から10年計画で市の花「ツクシシャクナゲ」の植栽等に取り組んでいる。平成31年度も継続して植栽するとともに、保育や管理を実施することにより、市民に親しめる森林づくりを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成25年度～平成34年度
- 《 事業内容 》
 - ・ツクシシャクナゲ植栽 3,000本
 - ・作業道(遊歩道)整備 5,690m
 - ・下刈 73ha
 - ・看板類設置等 一式
 - ・トイレ設置 1箇所

事業費

総事業費	47,300千円	
当初予算事業費	5,300千円	
(財源内訳) その他		960千円 (豊かな森づくり基金繰入金)
	一般財源	4,340千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
(しゃくなげ高原・大渡) ・ツクシシャクナゲ植栽 2,200本 ・作業道整備 4,490m ・下刈 36ha ・トイレ設置 1箇所 ・看板設置等 (銀鈴溪遊歩道) ・遊歩道整備 100m ・銘板設置	(しゃくなげ高原・大渡) ・ツクシシャクナゲ植栽 200本 ・遊歩道整備 300m ・下刈 9ha (銀鈴溪遊歩道) ・遊歩道整備 100m ・看板類設置 ・パンフレット作成	(しゃくなげ高原・大渡) ・ツクシシャクナゲ植栽 600本 ・遊歩道整備 600m ・下刈 28ha (銀鈴溪遊歩道) ・遊歩道整備 100m ・看板類設置

事業実施による効果

市の花「ツクシシャクナゲ」を計画的に植栽することで、森林の持つ公益的機能の啓発が図られるとともに、市民がより自然と親しむ場となることが期待される。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

(8款 - 6項 - 2目 - 市有林造成事業)

林道整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

林道整備を行うことにより、間伐・枝打等の保育管理及び木材搬出等の効率的な施業を確保し、また、林道利用者の利便性及び安全性を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成28年度～平成32年度
- 《 事業内容 》
 - ・(仮)林道しゃくなげ線開設
H28測量設計 H29～H31開設工事 L=1,200m、W=4.0m
 - ・林道炊小屋線改良
H28～H32路肩改良及び落石防護
路肩擁壁工L=388m、落石防護工L=640m

事業費

当初予算事業費	50,000 千円
(財源内訳) 県支出金	2,000 千円
地方債	41,800 千円
一般財源	6,200 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)林道しゃくなげ線 測量設計 L=1,200m 開設工事 L=1,200m ・林道炊小屋線 路肩擁壁工 L=388m 落石防護工 L=300m 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)林道しゃくなげ線 開設工事 L=570m (舗装工ほか) ・林道炊小屋線 落石防護工 L=170m 	<ul style="list-style-type: none"> ○林道炊小屋線 ・落石防護工 L=170m

事業実施による効果

間伐、枝打等の森林整備が促進され、森林の持つ公益的機能増進が見込まれる。また、木材搬出ルート of 拡充による出荷量の増加及び林道利用者の利便性、安全性の向上が図られる。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

(8款 - 6項 - 4目 - 林道整備事業)

運搬施設整備事業(新規)

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

現在、橘湾中央漁協の長崎魚市等への出荷については、鮮魚用保冷車1台と活魚車1台の計2台体制で行っている。今後、冷蔵車に活魚用タンクを整備した車輛を導入することにより、集出荷体制を集約させ販路拡大を促進し、集出荷に係る経費節減と水揚高の向上及び漁業者の所得向上を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 橘湾中央漁業協同組合
- 《 事業期間 》 平成31年度
- 《 事業内容 》 冷蔵・活魚一体型の車輛(4トン)の整備 1台

事業費

総事業費	15,862 千円	
当初予算事業費	9,487 千円	
(財源内訳) 県支出金		
その他	7,115 千円	
一般財源	2,000 千円	(産業活性化基金繰入金)
	372 千円	

年度別事業内容

31年度
冷蔵・活魚一体型の車輛(4トン)の整備1台

事業実施による効果

集出荷に係る経費節減と水揚高の向上及び漁業者の所得向上が図られる。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

(8款 - 7項 - 1目 - 漁業近代化施設整備事業)

中小企業創業支援資金融資事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

創業後5年未満の中小企業を含む创业者の負担を軽減することを目的に、原資を金融機関に預託するとともに、当該融資に係る利子補給事業と保証料補給事業を併せて行い、資金調達の円滑化を実施することで、新たな事業の創出を促進し、市経済の活性化を図る。

事業概要

《 事業主体 》 諫早市

《 事業内容 》 【融資事業】
 (対象者) 次の 又は に該当する者
 創業する具体的計画がある 創業後5年未満の個人・法人
 (融資条件) 限度額 : 20,000千円
 貸付利率 : 1.3%
 保証料率 : 0.8%
 償還期間 : 運転7年・設備10年以内(各据置1年以内)
 (預託条件) 協調倍率 : 2.4倍
 (取扱金融機関) 十八銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、
 たちばな信用金庫、九州ひぜん信用金庫
 【利子補給事業】
 当該資金の借入日から起算して3年間、利子額の1/2を助成
 【保証料補給事業】 全額補助

事業費

当初予算事業費	130,000 千円	
(財源内訳) その他	130,000 千円	(中小企業創業支援融資 預託金元金収入)
債務負担行為 (利子補給事業)	(H32・33・34・35)	1,937 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業創業支援資金融資事業 ・中小企業創業支援資金利子補給事業 ・中小企業創業支援資金保証料補給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業創業支援資金融資事業 ・中小企業創業支援資金利子補給事業 ・中小企業創業支援資金保証料補給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済状況の動向を考慮し、適宜見直し

事業実施による効果

创业者への融資の円滑化と借入れに係る利子・保証料の助成により、市内での創業が促進されるとともに、創業初期の経営安定が図られ、市経済の活性化へつながる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款 - 1項 - 2目 - 体質強化・活性化対策事業)

がんばる地域雇用促進応援事業(新規)

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

中小企業者・小規模事業者等が抱える人口減少や高齢化による人手・担い手不足等の課題対策のため、本市が事業主体となり国・県と連携して事業を支援することで課題の解消を図り、市内経済の活性化につなげる。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成31年度～

《事業内容》 【事業拡充促進事業】2件

(対象者) 事業の拡大を行い、新たに1名以上を雇用する事業者

(対象経費) 設備費、広報費、店舗等借入費、人件費 など

(対象事業費) 1件につき上限6,000千円

(補助率) 2/3

【事業承継準備経費補助事業】1件

(対象者) 事業承継する者

(対象経費) 設備費、官公庁への申請書類作成に係る経費、人件費 など

(対象事業費) 1件につき上限2,000千円

(補助率) 1/2

事業費

当初予算事業費	9,000千円
(財源内訳) 国庫支出金	2,250千円
県支出金	4,500千円
一般財源	2,250千円

年度別事業内容

31年度	32年度以降
・事業拡充促進事業(2件) ・事業承継準備経費補助事業(1件)	・継続して支援

事業実施による効果

人口減少及び高齢社会に伴う人手・担い手不足に対する支援を行うことで市内経済の活性化が図られる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款 - 1項 - 2目 - 商工業振興支援事業)

南諫早産業団地整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

平成27年度に開始した新産業団地の候補地調査の結果、小栗地区の丘陵地が最適と判断し、平成31年1月から1工区の工事に着手している。

工事の着実な推進を図るため、事業主体となる諫早市土地開発公社へ支援を行い、南諫早産業団地の整備による新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市土地開発公社
- 《 事業期間 》 平成29年度～平成33年度
- 《 事業内容 》 南諫早産業団地整備事業を実施する諫早市土地開発公社に対して補助を行う。
 - ・整備地区 小栗地区（平山町、栗面町、小ヶ倉町の各一部）
 - ・分譲面積 約20ha（1工区 約11ha、2工区 約9ha）

事業費

総事業費	約 5,600,000 千円	（公社負担分含む）
当初予算事業費	930,906 千円	
（財源内訳） 県支出金	457,334 千円	
その他	473,572 千円	（まちづくり未来基金繰入金）

年度別事業内容

30年度	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・事前調査 ・用地取得 ・1工区造成工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・1工区造成工事 ・2工区用地取得 ・配水池関連工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・1工区造成工事 ・1工区車道舗装工事 ・2工区造成工事 等 （債務負担行為）

事業実施による効果

新しい産業団地を整備し企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出による若者等の市外への流出防止と地域経済の活性化が図られる。

事業担当課

商工振興部 産業誘致課

（9款 - 3項 - 1目 - 新産業団地整備事業）

南諫早産業団地関連道路整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

小栗地区で整備を進めている「南諫早産業団地」と地域高規格道路「島原道路」栗面ⅠＣを結ぶアクセス道路を整備することにより、物流ネットワークの構築を図り、雇用の場の創出や地域経済の活性化に寄与するもの。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成30年度～平成33年度
- 《 事業内容 》 南諫早産業団地関連道路整備
 - ・市道栗面小ヶ倉線外1線（拡幅改良）
 - 延長L = 1,300m、幅員W = 10m

事業費

当初予算事業費	101,000 千円	
（財源内訳）国庫支出金	55,000 千円	
地方債	41,400 千円	
その他	4,600 千円	（まちづくり未来基金繰入金）

年度別事業内容

平成30年度	平成31年度	平成32年度以降
・測量設計 ・補償調査等	・用地購入 ・物件補償	・改良工事

事業実施による効果

物流・運搬・通勤等に利用される主要アクセス道路の安全性や走行性の向上が図られる。
 また、地域高規格道路「島原道路」と連携し広域的な物流ネットワークが構築されることにより、本市の産業競争力の強化が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

（10款 - 2項 - 4目 - 道路橋りょう整備事業）

V・ファーレン長崎ホームタウン事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

平成24年度からV・ファーレン長崎のJリーグ活動を支援し、ホームゲーム応援事業などを通じて市民がよりスポーツに親しむ環境づくりを推進してきた。V・ファーレン長崎が更に活躍できるよう応援を行い、地域の活性化や交流人口の拡大を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成24年度～
- 《 事業内容 》 ・ホームゲーム応援事業
・地域交流事業
・のぼり旗・横断幕等作製

事業費

当初予算事業費	7,000 千円	
(財源内訳) その他	7,000 千円	(まちづくり未来基金繰入金)

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・ホームゲーム応援事業 ・地域交流事業 ・のぼり旗・横断幕等作製 ・スタジアムへの案内誘導対策 ・シティセールスの推進	・ホームゲーム応援事業 ・地域交流事業 ・のぼり旗・横断幕等作製	・継続して実施

事業実施による効果

交流人口の拡大による観光客数・宿泊者数の増加と地域経済の活性化とともに本市の魅力づくりにつなげる。

事業担当課

政策振興部 スポーツ振興課

(3款 - 3項 - 1目 - V・ファーレン長崎ホームタウン事業)

道の駅調査検討事務(新規)

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

魅力ある地場産品の販売等を行い地域活性化を図るための施設となる「道の駅」について、市内でも農業が盛んな飯盛町の国道251号沿いにある直売所を活かした形での可能性を、具体的に調査・検討する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成31年度
- 《事業内容》
 - ・国道251号沿線に係る調査
 - ・先行事例等の調査
 - ・専門家や地元との協議
 - ・運営者や運営方針、施設規模に係る検討

事業費

当初予算事業費	3,000 千円
(財源内訳) 一般財源	3,000 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・直売所側から駐車場やトイレの整備について要望	・国道251号沿線の交通状況、店舗等に係る調査 ・先行事例等の調査 ・道の駅や直売所の専門家との協議 ・直売所や地元生産者等との協議 ・運営者や運営方針、施設規模に係る検討	・調査検討の結果、道の駅登録の可能性が高ければ、計画を作成し、具体的に手続きを進める。

事業実施による効果

既存直売所を活かしての道の駅への可能性について調査・検討を行うことで、更なる地域活性化に向けて具体的に取り組むことができる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(8款 - 2項 - 2目 - 農林水産推進事務)

宿泊観光促進事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

市内宿泊を伴うスポーツ大会や合宿、コンベンション等を開催する主催者に対し助成金を交付することで、市内における宿泊客の増加による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 平成17年度～
 《事業内容》 ○コンベンション等の主催者に対し、延べ宿泊人数に応じた助成金を交付
- | | | |
|-------------------|---|------------|
| ・ 50人以上～100人未満 | … | 50,000円 |
| ・ 100人以上～150人未満 | … | 100,000円 |
| ・ 150人以上～200人未満 | … | 150,000円 |
| ・ 200人以上～250人未満 | … | 200,000円 |
| ・ 250人以上～300人未満 | … | 250,000円 |
| ・ 300人以上～500人未満 | … | 300,000円 |
| ・ 500人以上～1,000人未満 | … | 500,000円 |
| ・ 1,000人以上 | … | 1,000,000円 |
- コンベンション等（主にスポーツ関係団体）の誘致セールス
 ○長崎県コンベンションセミナーへの参加
 ○スポーツコンベンション・合宿施設ガイドブック作成

事業費

当初予算事業費	11,500 千円
（財源内訳）一般財源	11,500 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金交付 ・ 誘致セールス ・ 長崎県コンベンションセミナーへの参加 ・ スポーツコンベンション・合宿施設ガイドブック作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金交付 ・ 誘致セールス ・ 長崎県コンベンションセミナーへの参加 ・ スポーツコンベンション・合宿施設ガイドブック作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施

事業実施による効果

本市が有する体育施設や交通の利便性を活用し、スポーツ大会や合宿、コンベンション等を誘致することにより、市内での宿泊客数の増加による交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款 - 2項 - 2目 - 観光宣伝事業)

いこいの森たかき管理事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

豊かな自然環境を活かし、市民の憩い、健康増進及び交流人口の増加に寄与するとともに、市内外の利用者が利用しやすい施設となるよう維持管理を行ってきた。平成31年度から「いこいの村長崎」を公の施設として位置付け、いこいの森たかきの保養施設として維持管理を行うことで更なる観光の振興を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業内容》 いこいの森たかきの施設維持管理
- ・指定管理者業務委託
 - ・中型バス購入
 - ・特殊建築物定期報告調査業務委託
 - ・いこいの広場支障木伐採業務委託
 - ・レストラン空調設備改修 など

事業費

当初予算事業費	45,000 千円	
(財源内訳) その他	18,850 千円	(いこいの森たかき整備振興基金繰入金、その他使用料)
一般財源	26,150 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・施設維持管理	・指定管理者業務委託 ・中型バス購入 ・特殊建築物定期報告調査業務委託 ・いこいの広場支障木伐採業務委託 ・レストラン空調設備改修 など	・継続して実施

事業実施による効果

市内外の利用者が利用しやすい施設となるよう維持管理を行うことで交流人口の増加による観光の振興が図られる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款 - 2項 - 2目 - 観光施設管理事業)

市営急傾斜地崩壊対策事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

急傾斜地崩壊危険区域について対策工事を実施することで、急傾斜地の崩壊による災害から地域住民の生命を守り、あわせて背後地の保全を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成24年度～平成39年度
- 《 事業内容 》 県の急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用し、急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の対策工事を行う。
 - ・市内4箇所
 - ・木秀地区（長野町）、土師野尾(2)地区（土師野尾町）
 - ・仲間地区（目代町）、源八(1)地区（多良見町西川内）

事業費

総事業費	424,400 千円	
当初予算事業費	66,502 千円	
（財源内訳）県支出金		
	32,500 千円	
	34,000 千円	
	2 千円	（雇用保険料個人負担分）

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・法面工 一式 ・測量設計業務 一式	・法面工 一式 ・測量設計業務 一式	・継続して実施

事業実施による効果

急傾斜地の崩壊による災害を防止でき、住民の安全及び生活の安定が図られる。

事業担当課

建設部 河川課

（10款 - 3項 - 4目 - 市営急傾斜地崩壊対策事業）

がけ地崩壊対策工事支援事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

県や市が行う急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない箇所において、個人が行うがけ地崩壊対策工事に対し、平成26年度から費用の一部を支援している。平成31年度も継続して支援することで、市民の生命及び財産を守り安全で住み良い環境の確保を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成26年度～
- 《事業内容》 個人が行うがけ地崩壊対策工事に係る費用の1/2を補助
交付対象：居住の用に供する建築物を現に有し、高さ2m以上の自然がけ地について、個人が行う工事
上 限 額：300万円

事業費

当初予算事業費	10,000千円
(財源内訳) 一般財源	10,000千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・個人が行うがけ地対策工事への支援 31年1月末現在 申請件数 49件 補助金総額39,377千円	・個人が行うがけ地対策工事への支援	・継続して実施

事業実施による効果

市民の生命及び財産を守り、安全で住み良い環境の確保が図られる。

事業担当課

建設部 河川課

(10款 - 3項 - 4目 - がけ地崩壊対策工事支援事業)

本明川ダム周辺整備事業

総合計画の位置付け

【 魅力あるまちづくり】 安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

諫早大水害相当規模の雨量に対する本明川の洪水調節と、良好な河川環境の維持用水等の確保のために必要不可欠な本明川ダム建設事業については、平成29年2月に締結された「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定」に基づき、地権者との個別交渉が進められている。

本明川ダム周辺整備事業においては、本明川ダム建設対策協議会や地元関係者及び国・県・市とで協議を行いながら、ダム周辺地域の生活環境を整備し、地域の振興を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成28年度～
- 《 事業内容 》 本明川ダム周辺整備事業
 - ・市道広谷線拡幅整備事業
 - ・市道赤水線拡幅整備事業（工事用道路用地買収）
 - ・国工事関連市道整備事業

事業費

当初予算事業費	254,000 千円	
（財源内訳）	地方債	45,600 千円
	その他	187,366 千円
	一般財源	21,034 千円

（本明川ダム建設事業関連収入）

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業 （工事用道路用地買収）	・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業 （工事用道路用地買収） ・国工事関連市道整備事業	・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業 （工事用道路用地買収） ・国工事関連市道整備事業

事業実施による効果

本明川ダム建設事業により、自然環境や生活環境が著しく変化する地域の道路等を整備するとともに、家屋移転対象者への生活再建対策を講じることにより、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、新たなまちづくりへつながる。

事業担当課

建設部 ダム推進課

（10款 - 3項 - 5目 - 本明川ダム建設事業推進事務）

障害者自立支援給付事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

障害者の能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活が営めるよう、障害福祉サービスを提供し、支援の充実を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成18年度～
- 《 事業内容 》
 - ・介護給付（居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、短期入所（ショートステイ）、療養介護、施設入所支援など、主に障害者の介護に係る障害福祉サービスを提供する）
 - ・訓練等給付（共同生活援助（グループホーム）、自立生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援など、主に障害者の訓練に係る障害福祉サービスを提供する）
 - ・相談支援給付（障害福祉サービスの利用計画の作成、検証（モニタリング）等を行う）

事業費

当初予算事業費	3,440,000 千円
（財源内訳）国庫支出金	1,716,729 千円
県支出金	858,364 千円
一般財源	864,907 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
（30年度延べ利用見込者数） ・介護給付 約13,700人 ・訓練等給付 約11,000人 ・相談支援給付 約2,100人	（延べ利用見込者数） ・介護給付 約13,700人 ・訓練等給付 約11,000人 ・相談支援給付 約2,100人	・継続して実施

事業実施による効果

障害者が自立した日常生活、社会生活が営めるよう個々の障害福祉サービスについて利用計画を作成し、提供することによって支援の充実が図られ、利用者数が伸びている。

事業担当課

健康福祉部 障害福祉課

（6款 - 2項 - 1目 - 介護・訓練等給付事業）

介護保険事業特別会計

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じて住み慣れた地域で、安全・安心な日常生活を続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組をソフトとハードの両面から進める。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成30年度～平成32年度（第7期介護保険事業計画期間）
- 《事業内容》 保険給付、賦課徴収
 介護予防・日常生活支援総合事業
 包括的支援事業
 - ・市内5か所の地域包括支援センター
 - ・在宅医療・介護連携推進
 - ・生活支援体制整備
 - ・認知症施策推進

事業費

当初予算事業費	12,792,000 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	3,017,388 千円	
県支出金	1,770,095 千円	
その他	5,203,543 千円	(一般会計繰入金等)
一般財源	2,800,974 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
保険給付、賦課徴収 介護予防・日常生活支援総合事業（H29～） 包括的支援事業 地域包括支援センター、 地域包括ケア推進協議会、在宅医療介護連携推進会議、認知症対策推進会議、介護予防・日常生活支援推進会議	保険給付・賦課徴収 介護予防・日常生活支援総合事業 ・従前相当サービス（訪問・通所） ・短期集中予防サービス（訪問・通所） ・一般介護予防事業（普及啓発、サロン事業） 包括的支援事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケア推進協議会及び3推進会議	第7期介護保険事業計画に基づき実施

事業実施による効果

地域の社会資源との連携のもと、途切れることのない高齢者支援の施策の推進が図られる。

事業担当課

健康福祉部 高齢介護課

（ 介護保険事業特別会計 ）

新幹線建設負担金

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

九州新幹線西九州ルートは、平成20年に武雄温泉・諫早間の工事が認可され（平成24年に長崎延伸）、現在は、平成34年度の暫定開業（武雄温泉駅での対面乗換方式）に向け整備が進められている。

九州新幹線西九州ルートの整備による広域的な高速鉄道網の形成を促進することで、交流人口の拡大や多方面にわたる経済波及効果につなげ、もって西九州地域の発展と浮揚に寄与する。

事業概要

《事業主体》 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

《事業期間》 平成20年度～平成34年度

《事業内容》 武雄温泉・長崎間の新幹線建設に係る工事費のうち、諫早駅部及び同駅に付随する用途地域に係る3.37kmの区間について、県負担額の1/10を負担する。

[市が負担する区間(3.37km)の負担割合]

国：2/3 県：9/30 市：1/30

事業費

当初予算事業費	178,500 千円
(財源内訳) 地方債	160,600 千円
一般財源	17,900 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量・建物調査 ・用地取得（補償等） ・用地取得事務委託 ・地質調査・環境調査 ・土木関係設計 ・土木工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・土木工事 ・建築工事 ・電気、軌道工事の一部 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 ・建築工事 ・軌道、電気工事 ・試験運転

事業実施による効果

九州新幹線西九州ルートの着実な整備促進により、新幹線の開業を契機とした交流人口の拡大が図られ、本市の将来的な市勢の振興と発展が見込まれる。

事業担当課

政策振興部 企画政策課

(3款 - 1項 - 1目 - 新幹線推進費)

諫早市ビタミンプロジェクト事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

平成22年度に市民の優れたアイデアによる諫早の魅力発信事業を支援するために創設し、これまでに32件のビタミンプロジェクトの提案を事業化した。

平成31年度においても引き続き諫早の魅力を広くアピールするため、「諫早」の新しい魅力、活力を生み出す事業に対して支援を行う。

事業概要

- 《 事業主体 》 市民活動団体等
- 《 事業期間 》 平成22年度～
- 《 事業内容 》 諫早の魅力、活力につながる事業を市民とともに企画・具体化し、地場産品や諫早が有する様々な地域資源を活かした事業に対し補助を行う。

事業費

当初予算事業費	5,284 千円
（財源内訳）一般財源	5,284 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・実績件数 計32件（22～30年度） ・30年度実施事業 諫早のんのご節・皿踊り『道行き』若者継承事業 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による支援（対象事業） ・諫早の新しい魅力、活力づくりに貢献する事業 ・地場産品や郷土料理、観光地など地域資源を活かした事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

これまでに実施した事業の多くが諫早の魅力のアピールにつながっており、今後も市民提案の企画を支援することで、諫早の新しい魅力づくりや活力づくりが図られる。

事業担当課

政策振興部 企画政策課

(3款 - 1項 - 1目 - 政策企画事務)

いさはや生活実現事業(新規)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

人口減少を抑制するため、国・県と連携し本市への移住を促すとともに、人口減少が進む地域を指定した支援策を講じることで、地域コミュニティの維持・活性化を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成31年度

- 《事業内容》
- ・移住支援補助金 6,000千円(1,000千円×6世帯)
対象：東京圏からの移住者で県のマッチングシステムにより
中小企業等へ就業した者
補助率：10/10(国1/2、県1/4、市1/4)
がんばる地域雇用促進応援事業補助金
 - ・新生活支援補助金 1,500千円(300千円×5世帯)
対象：夫婦共に34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の
もので複式学級の小学校区で新生活を始める世帯
補助対象：婚姻に伴う住宅取得費、引越費用等
補助率：1/2上限300千円(国1/2、市1/2)
地域少子化対策重点推進交付金
 - ・まちづくり会議開催事業 400千円
地域の課題を解決するために、住民が自発的に行うワーク
ショップ等の開催を支援する

事業費

当初予算事業費	7,900千円
(財源内訳) 国庫支出金	100千円
県支出金	5,450千円
一般財源	2,350千円

年度別事業内容

31年度	32年度以降
(補助金による支援) ・東京圏からの移住者で県内中小企業へ就職した場合に移住経費を支援 ・地域を指定し結婚に伴う新生活のスタートにかかる費用を支援 ・地域住民による地域課題解決のためのワークショップ開催を支援	・国・県と連携し継続して実施

事業実施による効果

都市部からの人材や若い世代の移住定住を促進することで人口減少を抑制し、地域を指定した支援策を講じることで、地域コミュニティの維持・活性化を図ることができる。

事業担当課

政策振興部 地域づくり推進課

(3款 - 4項 - 1目 - 地域振興事業)

栄町東西街区市街地再開発支援事業(都市開発資金貸付事業)(新規)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

栄町東西街区第一種市街地再開発事業で整備される保留床(駐車場・商業施設)を取得する保留床管理法人に対して、国の制度である無利子貸付「都市開発資金」を活用して、保留床取得資金の一部について無利子資金を貸し付けることにより、民間活力を効果的に活用しつつ、効率的に市街地再開発事業を推進し、事業の円滑化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成31年度
- 《 事業内容 》 保留床管理法人への資金貸付
 - (貸付対象) 保留床の取得に必要な費用
 - (貸付条件) 貸付限度額：保留床取得費の1/2以内
 - 国の貸付率：地方公共団体貸付額の1/2以内
 - 利率：無利子
 - 償還期間：25年以内
(10年以内の据置期間を含む)
 - 償還方法：均等半年賦償還

事業費

当初予算事業費	618,000 千円	
(財源内訳) 地方債	309,000 千円	(都市開発資金貸付金)
その他	309,000 千円	(産業活性化基金繰入金)

年度別事業内容

30年度以前	31年度
・H24～H30年度まで栄町東西街区第一種市街地再開発事業に対し支援	・保留床管理法人への資金貸付

事業実施による効果

保留床管理法人に対して都市開発資金を貸し付けることにより、効率的な市街地再開発事業の推進が図られ、街なかにおける賑わいの創出につながる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款 - 1項 - 3目 - 中心市街地活性化計画推進事業)

生活基盤整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市民の日常生活に密着した道路、水路等の公共土木施設、交通安全施設等で維持補修及び小規模改良等が必要なものについて迅速に実施し、より安全で快適な均衡ある生活環境の実現を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成17年度～
- 《 事業内容 》
 - ・道路、水路の小規模改良
 - ・側溝、水路の浚渫
 - ・交通安全施設の設置
 - ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備

事業費

当初予算事業費	300,000 千円
(財源内訳) 一般財源	300,000 千円

年度別事業内容

各支所(5支所)、各出張所(6出張所)及び中央地区(建設部)に配分予定

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none">・道路、水路の小規模改良・側溝、水路の浚渫・交通安全施設の設置・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備	<ul style="list-style-type: none">・道路、水路の小規模改良・側溝、水路の浚渫・交通安全施設の設置・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備	<ul style="list-style-type: none">・継続して実施

事業実施による効果

市民の日常生活に密着した道路などの生活基盤を整備することにより、安全で快適な生活環境の整備が図られる。

事業担当課

建設部 建設総務課、道路課、河川課
政策振興部 各出張所
各支所 産業建設課

(10款 - 1項 - 1目 - 生活基盤整備事業)

地域リフレッシュ事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

ガードレールやガードパイプ等の交通安全施設の塗装修繕等や舗装の補修を行い、既存施設の長寿命化を図るとともに安全で快適な生活環境の実現を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成21年度～
- 《 事業内容 》 ・ガードレール、ガードパイプ、欄干等の塗装修繕
 ・区画線等の補修
 ・道路のオーバーレイ舗装 等

事業費

当初予算事業費	200,000 千円
(財源内訳)	一般財源 200,000 千円

年度別事業内容

各支所（5支所）、各出張所（6出張所）及び中央地区（建設部）に配分予定

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ガードレール、ガードパイプ、欄干等の塗装修繕 ・区画線等の補修 ・道路のオーバーレイ舗装 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードレール、ガードパイプ、欄干等の塗装修繕 ・区画線等の補修 ・道路のオーバーレイ舗装 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

ガードレール等の交通安全施設の修繕等を行うことにより、既存施設の長寿命化が図られる。

事業担当課

建設部 建設総務課、道路課、河川課
 政策振興部 各出張所
 各支所 産業建設課

(10款 - 1項 - 1目 - 地域リフレッシュ事業)

道路橋りょう整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

幹線道路及び地域に密着した道路の整備を行うことで、地域間の均衡ある発展と地域経済の活性化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業内容》 ・幹線道路及び地域に密着した市道の維持補修、改良整備

事業名	事業箇所	事業内容
・道路橋りょう維持事業		市道の維持管理
側溝整備事業	平山町外 3 箇所	側溝整備（多良林線外 3 箇所）
舗装整備事業	貝津町外 3 箇所	舗装整備（貝津 2 号線外 3 箇所）
橋りょう補修事業	久山町外 2 箇所	補修設計（久山陸橋） 補修工事（大砂口橋外 1 橋）
道路ストック点検事業	福田町外	橋りょう法定定期点検 （宮ノ前橋外 9 3 橋）
橋りょう長寿命化計画策定事業	市内全域	橋りょう長寿命化修繕計画策定 （880 橋）
道路ストック補修事業	森山町慶師野	法面設計（鳥越線）
・道路橋りょう整備事業		市道の改良整備
道路改良事業	小船越町外 10 箇所	地域に密着した市道の改良整備 （平山線外 10 箇所）
上宇戸橋公園線道路改良事業	高城町外	諫早駅と中心市街地を結ぶ幹線道路の 拡幅改良（宇都町ポンプ場移設工事）
南諫早産業団地関連道路 整備事業（再掲）	栗面町外	南諫早産業団地へのアクセス道路整備 （用地取得、建物等補償）
中核工業団地 2 号線 道路改良事業	津久葉町	中核工業団地 2 号線の車線増設 （改良工事 L = 130m）

事業費

当初予算事業費	704,630 千円	
（財源内訳）国庫支出金	166,075 千円	（道路占用料等）
地方債	391,600 千円	
その他	28,777 千円	
一般財源	118,178 千円	

事業実施による効果

地域に密着した市道の整備により、市民の日常生活における安全性や快適性の向上が図られる。また、幹線道路の整備により、国・県道と連携した道路交通ネットワークの構築が図られ、地域経済の活性化及び利便性の向上が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

（10款 - 2項 - 2目 - 道路橋りょう維持事業）

（10款 - 2項 - 4目 - 道路橋りょう整備事業）

住宅性能向上リフレッシュ事業

総合計画の位置付け

【 魅力あるまちづくり 】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

平成25年度から一定の性能向上を目的としたバリアフリー・安全型のリフォームを行う住宅の所有者に対し、工事費の一部を補助することにより、良質な住宅の形成を図り、安全・安心なまちづくりを行う。

事業概要

<p>《 事業主体 》 諫早市</p> <p>《 事業期間 》 平成25年度～</p> <p>《 事業内容 》 申請者 対象住宅 対象工事</p>	<p>住宅を所有し、かつ居住している人 戸建住宅、共同住宅</p> <p>対象工事費50万円以上かつ市内に本店を置く事業者又は市内に住所を有する個人事業者が施工する工事</p>
<p>補助額</p> <p>加算補助</p>	<p>一律10万円</p> <p>汲取り便所を改修して下水道接続 3万円</p> <p>浄化槽を廃止して下水道接続 2万円</p>

事業費

当初予算事業費	10,000 千円	
(財源内訳) その他	10,000 千円	(産業活性化基金繰入金)

年度別事業内容

30年度以前	31年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ H25～H27年度 省エネ等住宅リフレッシュ事業 ・ H28年度～住宅性能向上リフレッシュ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の性能向上を伴うリフォームについて対象工事費の一部を助成 ・ トイレの改修工事に併せて公共下水道へ接続する工事等への加算補助

事業実施による効果

既存住宅における一定の性能向上を支援することにより、住宅の長寿命化と安全対策を図ることができる。また、リフォーム工事に併せて下水道への接続も促進することができる。

事業担当課

建設部 建築住宅課

(10款 - 6項 - 1目 - 安全安心住まいづくり支援事業)

諫早駅周辺整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

九州新幹線西九州ルートの開業を契機とした新たなまちづくりを行うため、平成26年5月に「新幹線効果を高めるための諫早市のまちづくり計画」を策定し、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を進めてきた。

引き続き、平成34年度の開業にあわせ諫早駅周辺の整備を実施することにより、駅周辺の活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成20年度～平成34年度
- 《事業内容》
 - ・諫早駅東地区第二種市街地再開発事業（A=1.9ha）
再開発ビル（棟、棟）、都市計画道路（L=260m）
公共交通広場（A=4,200m²）、一般交通広場（A=1,600m²）
 - ・諫早駅自由通路・多目的床（W=8m・10m）
 - ・駅西交通広場（A=3,800m²）
 - ・市道諫早停車場線（L=200m）
 - ・市道永昌東栄田線（L=500m）

事業費

当初予算事業費	1,201,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	
県支出金	417,960 千円
地方債	57,194 千円
その他	454,000 千円
一般財源	264,805 千円
	7,041 千円
H32債務負担行為	314,974 千円

(まちづくり未来基金繰入金等)

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・諫早駅自由通路外建設工事委託 ・再開発ビル棟建設工事、工事監理 ・駅東、駅西交通広場用地取得、移転補償 ・地下道閉鎖工事 ・市道永昌東栄田線測量設計、用地取得等 	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発ビル棟建設工事、工事監理 ・再開発ビル棟建設工事費等補助 ・駅東交通広場用地取得、移転補償 ・駅東交通広場敷地整地工事 ・自由通路西口北側昇降路建設工事委託 ・市道諫早駅前2号線道路整備工事 ・駅西交通広場測量設計 ・市道永昌東栄田線用地取得、移転補償等 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得、移転補償 ・再開発ビル棟建設工事 ・再開発ビル棟建設工事 ・駅東、駅西交通広場整備工事 ・関連道路整備工事等

事業実施による効果

広域的な高速鉄道網である新幹線の開業を契機とした諫早駅及びその周辺の都市機能の強化を図ることにより、市勢の将来的な振興と発展が見込まれる。

事業担当課

建設部 駅周辺再開発課

(10款 - 7項 - 1目 - 市街地再開発事業)

(10款 - 7項 - 1目 - 市街地再開発関連事業)

(仮称)伊木力浄水場整備事業(水道事業会計)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

現在、本市の水道水源は、主に地下水によるものであるが、水道水の安全で安定的な供給をより確実なものとするため、伊木力ダムからの河川水である表流水を新たな水源として活用することにより、水源の多様化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成29年度～平成33年度
- 《事業内容》
 - ・(仮称)伊木力浄水場建設事業
 浄水能力6,000^{m³}/日(膜ろ過方式)
 取水量 表流水5,000^{m³}/日、地下水1,000^{m³}/日
 - ・発注支援業務委託 1式
 - ・監視業務委託 1式

事業費

総事業費	3,450,000 千円
当初予算事業費	271,105 千円
(財源内訳)	
国庫支出金	62,955 千円
地方債	67,400 千円
その他	69,300 千円
補てん財源	71,450 千円
H32～33債務負担行為	3,032,395 千円

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
H29年度～H30年度 ・発注支援業務委託	・実施設計業務 ・建設工事 ・監視業務委託	・建設工事 ・監視業務委託

事業実施による効果

(仮称)伊木力浄水場を建設することにより、表流水の安定した浄水処理を行うとともに、地域間の連携整備に取り組み、需要に応じた柔軟な運用を行うことで、市全体の水道水の安全で安定的な供給が可能となる。

事業担当課

上下水道局 水道課

公共下水道事業・集落排水事業(下水道事業会計)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

健康で快適な生活環境の改善を図るとともに、海域や諫早湾干拓調整池、河川、水路等の公共用水域の水質保全対策として、生活排水対策に重点的に取り組んでいる。

この生活排水対策の一つである下水道の整備について、計画的、年次的な推進を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 昭和57年度～
- 《事業内容》 ・公共下水道事業
・特定環境保全公共下水道
・集落排水事業

事業費

当初予算事業費	2,190,212 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	655,206 千円	
県支出金	31,125 千円	
地方債	1,383,200 千円	
その他	120,681 千円	(受益者負担金等)

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業 全体計画面積 2,757.0ha H30未整備面積 1,774.8ha ・特定環境保全公共下水道 全体計画面積 646.0ha H30未整備面積 501.5ha (田結・小長井処理区 H27年度事業完了) ・大草地区農業集落排水事業 全体計画面積 9.2ha H30未整備面積 2.4ha ・有喜・松里地区漁業集落排水事業 全体計画面積 49.0ha H30未整備面積 47.2ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業(大村湾・諫早湾処理区) H31建設事業費 1,324,800千円 H31整備予定面積 38.3ha ・特定環境保全公共下水道(飯盛・高来处理区) H31建設事業費 539,100千円 H31整備予定面積 13.4ha ・大草地区農業集落排水事業 H31建設事業費 277,512千円 H31整備予定面積 2.2ha ・有喜・松里地区漁業集落排水事業 H31建設事業費 48,800千円 H31整備予定面積 1.8ha (H31年度事業完了予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業 今後整備予定面積 943.9ha ・特定環境保全公共下水道事業 今後整備予定面積 131.1ha ・大草地区農業集落排水事業 今後整備予定面積 4.6ha H32年度末 一部供用開始予定

事業実施による効果

下水道整備を推進することにより、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が図られる。

平成31年度中に55.7haを整備することにより、平成31年度末時点での下水道普及率は75.8%となる見込みである。(浄化槽を含めた生活排水対策全体では90.9%)

事業担当課

上下水道局 下水道課

ふるさと納税推進事務

総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 市民目線の行政

これまでの経緯及び目的

本市の「ふるさと納税」は、平成27年度税制改正による寄附金税額控除の拡充や申告手続の簡素化など、寄附をしやすい環境の整備とともに特産品等の贈呈を開始したことにより、平成27年度から平成29年度までで、956,724千円の寄附が全国から寄せられている。平成30年度においても、12月末現在で170,791千円の寄附が寄せられている。

引き続き、全国に本市の魅力を発信し、地域の活力を引き出すシティプロモーションの取り組みを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成27年度～
- 《 事業内容 》 ふるさと納税推進事務
 - ・寄附者に対する本市特産品等の贈呈
 - ・インターネットによる寄附申込受付及び特産品選択、カード決済等、手続の利便性の確保
 - ・専用サイトによる本市の魅力の発信、制度の周知及び特産品提供事業者の紹介、活用事業の発信

事業費

当初予算事業費	133,670 千円	
(財源内訳) その他	5 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	133,665 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
・寄附件数、寄附金額 平成27年度 ・23,619件、328,419千円 平成28年度 ・25,703件、354,035千円 平成29年度 ・20,443件、274,270千円 平成30年度12月末現在 ・11,901件、170,791千円	ふるさと納税推進事務 133,670千円 ・寄附者に対する本市特産品等の贈呈 ・インターネットによる申込受付、特産品選択、カード決済等による利便性の確保 ・専用サイトによる本市の魅力発信、制度の周知、提供事業者の紹介、活用事業の発信	・継続して実施

事業実施による効果

ふるさと納税を通じて、本市の魅力や特産品を全国にPRすることができる。
 また、寄附金の使途は、本市が目指す「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現のため、豊かな地域の形成、住民福祉の増進事業の推進に活用する。

事業担当課

財務部 市民税課

(4款 - 3項 - 1目 - ふるさと納税推進事務)

一筆地調査・測量

総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 市民目線の行政

これまでの経緯及び目的

諫早市では、昭和39年度から地籍調査に着手し、多良見、森山、飯盛、高来及び小長井地域の調査を完了している。現在、諫早地域を調査中であり、平成30年度末で計画面積301.05km²の内、完了予定面積286.68km²で、進捗率は95.2%となる見込みである。

今後も引き続き地籍の明確化を図ることにより、土地行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 昭和39年度～平成37年度
- 《 事業内容 》 毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査、並びに筆界及び地積の測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。
 - ・諫早市の面積 341.79km²
 - ・調査計画面積 301.05km²

事業費

当初予算事業費	140,000 千円	
(財源内訳) 県支出金	104,340 千円	(雇用保険料個人負担分)
その他	16 千円	
一般財源	35,644 千円	

年度別事業内容

30年度以前	31年度	32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・調査完了地域 多良見、森山地域等 完了面積 164.44km² ・現在調査中の地域 諫早地域 完了面積 122.24km² 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、測量 3地区 1.14km² 船越・立石・上野地区、 小船越第1地区、小船越第2地区 ・閲覧、認証、数値情報化3地区 2.30km² 小ヶ倉第2地区、新道・西郷・野中地区 西小路・原口地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・真津山地区を継続して実施し、平成37年度までに市内全域の事業完了を目指す。

事業実施による効果

地籍調査を行うことにより、土地取引の円滑化、土地資産の保全、公共事業や民間開発事業等のコスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の適正化等に役立つことが期待される。

事業担当課

農林水産部 地籍調査課

(8款 - 8項 - 1目 - 地籍調査事業)